

施策 151

地球温暖化対策の推進

主担当部：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

現状と課題

- 三重県域における平成 20（2008）年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度（平成 2（1990）年度）に比べると 9.7% 増（森林吸収量を含む。）と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素でみると、産業部門が 59%、運輸部門が 15% と排出量の大部分を占める一方、伸び率（対 1990 年度比）では、民生業務部門（オフィス、店舗等）が 68%、民生家庭部門が 20% と大きな伸びを示しています。
- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされる中、電力を中心に県民の皆さん、事業者とも省エネが大きな課題となっています。
- 地球温暖化対策については、省エネ等の取組の効果が見えにくいため、意識の高まりが必ずしも行動につながっていない状況にあります。
- 温室効果ガスの排出削減は、各主体において取り組まれていますが、個々の取組にとどまっており、地域などでの一体的な取組が求められています。

変革の視点

さまざまな主体の個々の取組に加え、まちづくりの観点から、地域の特性を生かして、各主体が一体となって取り組むことで、より効果的な温室効果ガスの排出削減をめざします。

平成 27 年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
温室効果ガス 排出量の基準 年度比（森林 吸収量を含 む）	+9.7% (20 年度)	+1.5%以下 (25 年度)	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成 2(1990) 年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成 32(2020) 年度の目標値は基準年度比で、-10% としています

平成 24 年度の取組方向

- エネルギー問題等も含めた総合的な観点から地球温暖化対策を進めていく必要があります、そのための条例の制定に向けた取組を進めます。
- 地域の特性を生かしながら、県民の皆さん、事業者、行政等が役割を分担し、地域が一体となって電気自動車等を活用するなど低炭素社会をふまえたまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- 本県の地形や気候等の特性をふまえ、地球温暖化による気候変動が社会におよぼす影響の調査を行います。
- 中小事業者に対して、三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム（M-EMS）の普及拡大を図り、環境経営の促進を通じて温室効果ガスの排出削減につなげていきます。
- 地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動により、家庭での省エネの取組を促進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。
- 三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育を推進していきます。

主な事業

- ① (新) 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業
(環境生活部)
【基本事業名 : 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
当初予算額 : (23) 一 千円 → (24) 6, 025 千円
事業概要 : 観光地において、市町、事業者等で構成する協議会を設立し電気自動車(EV)等を活用したまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの削減を図ります。
(モデル地域選定 2箇所)
- ② (新) くらしにおける温暖化適応策推進事業 (環境生活部)
【基本事業名 : 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
当初予算額 : (23) 一 千円 → (24) 5, 613 千円
事業概要 : 気候変動の影響に適応していくため、本県の地域特性を踏まえた気候変動やその影響を予測し、適応策を検討します。
- ③ (一部新) 地球温暖化対策普及事業 (環境生活部)
【基本事業名 : 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
当初予算額 : (23) 92, 865 千円 → (24) 11, 186 千円
事業概要 : 地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に特化した条例の制定に向けた取組を進めるとともに、県民、事業者等に対し、省エネ等の普及啓発を行います。
(条例制定に係る検討会の開催)
- ④ (新) 省エネ住宅支援事業 (環境生活部)
【基本事業名 : 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
当初予算額 : (23) 一 千円 → (24) 1, 500 千円
事業概要 : 家庭における温室効果ガスの削減を進めるため、省エネ設備の導入方法やその効果を具体的に示すことにより、省エネ住宅の普及を図ります。
- ⑤ 環境経営促進事業 (環境生活部)
【基本事業名 : 15102 環境経営の促進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)
当初予算額 : (23) 16, 167 千円 → (24) 9, 472 千円
事業概要 : 中小事業者の温室効果ガスの削減を図るために、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

⑥ 環境行動促進事業 (環境生活部)

【基本事業名 : 15103 環境行動の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額 : (23) 9, 207 千円 → (24) 9, 958 千円

事業概要 : 県民の温室効果ガス削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。
(県民への地球温暖化防止に関する出前講座開催)

⑦ 環境学習情報センター運営事業 (環境生活部)

【基本事業名 : 15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額 : (23) 41, 666 千円 → (24) 36, 605 千円

事業概要 : 県民の環境の保全に関する理解を深めるとともに、県民が自発的に行う環境の保全に関する活動を促進するため、環境学習情報センターにおいて、環境保全に関するイベント、講習会等を行います。

⑧ (新) 環境教育行動計画策定事業 (環境生活部)

【基本事業名 : 15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額 : (23) 一 千円 → (24) 2, 326 千円

事業概要 : 環境教育等による環境保全の取組を促進するため、環境保全活動等の推進に関する行動計画を策定します。